

記入式納付書での手数料納付方法

納付書は保健所窓口で入手できます。

- ① 納付書に、氏名、電話番号を記入してください。(4か所)
- ② 記載済みの納付書を金融機関にお持ちいただき、現金で手数料をお支払いください。(納付書が利用できる金融機関については裏面を参照願います。)
- ③ 金融機関で納付後、「領収書」と「納付済証」が返却されます。
- ④ 「納付済証」を申請書に貼付し、保健所に申請ください。

① 氏名、電話番号を記入

「領収書」

納入者様の控えとなります。問い合わせ時に必要となりますので、申請手続き完了まで保管をしてください。

「納付済証」

④ 申請書に貼付してください。

- ※ 納付済証の再発行はできません。紛失しないようご注意ください。
- ※ ここに印字されている年度(3月31日まで)を過ぎた納付書は使用できません。新年度の納付書は保健所窓口で改めて入手し、納付してください。

納付書が利用できる金融機関(令和6年9月現在)

【銀行】

金融機関名	取扱店舗
第四北越銀行	全ての店舗
大光銀行	全ての店舗
みずほ銀行	新潟支店
三井住友銀行	新潟支店
三菱UFJ銀行	日本国内に所在する全店舗
りそな銀行	長岡支店
秋田銀行	新潟支店
きらやか銀行	新潟支店、村上支店、新発田西支店、 新発田支店、豊栄支店
東邦銀行	新潟支店
北陸銀行	新潟支店
富山第一銀行	長岡支店、直江津支店、糸魚川支店

【信用金庫】

- ・村上信用金庫 ・新発田信用金庫 ・新潟信用金庫 ・三条信用金庫
- ・加茂信用金庫 ・長岡信用金庫 ・柏崎信用金庫 ・新井信用金庫 ・上越信用金庫

【信用組合】

- ・新潟縣信用組合 ・興栄信用組合 ・はばたき信用組合 ・巻信用組合
- ・新潟大栄信用組合 ・協栄信用組合 ・ゆきぐに信用組合 ・糸魚川信用組合
- ・横浜幸銀信用組合 新潟支店

【農業協同組合】

- ・北新潟農業協同組合 ・新潟市農業協同組合 ・新潟かがやき農業協同組合
- ・佐渡農業協同組合 ・えちご中越農業協同組合 ・魚沼農業協同組合
- ・みなみ魚沼農業協同組合 ・えちご上越農業協同組合

【その他の金融機関】

- ・新潟県信用農業協同組合連合会 本店
- ・東日本信用漁業協同組合連合会 新潟支店 ・新潟県労働金庫 全店舗

※ 上記以外の金融機関でも取扱いのあるところもありますが、手数料を徴収されることがありますのでご注意ください。詳しくは、金融機関にご確認ください。